

## 赤平市保養センター外3施設の指定管理者の選定結果について

### 1 選定委員会開催経過

商工労政観光課所管の赤平市保養センター外3施設(次の表に掲げる施設をいう。)の指定管理者の指定期間が平成26年3月31日に終了することに伴い、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの指定管理者について、候補者を選定する審査を行った結果、施設の設置目的を効果的に達成するものとし、以下のとおり候補者を選定しました。

名 称	所在地
赤平市保養センター	赤平市幌岡町377番地1
赤平市ケビン村	赤平市幌岡町377番地1
赤平市エルム高原家族旅行村	赤平市幌岡町375番地1
赤平市エルム高原オートキャンプ場	赤平市幌岡町392番地1

### 2 出席委員等

出席委員 委員長代理 伊藤 寿雄 (企画財政課長)

委 員 相原 弘幸 (学校教育課長)

委 員 鈴木 昭二 (外部選定委員 金融協会推薦)

委 員 太田 敏明 (外部選定委員 赤平商工会議所推薦)

委 員 宮川 徹 (外部選定委員 産企協推薦)

説 明 員 商工労政観光課長 伊藤 嘉悦

オブザーバー 総務課長 町田 秀一

### 3 応募団体

(株)赤平振興公社

代表取締役 大坂 晃

### 4 審査方法

当該施設について、赤平市公の施設に係る指定管理者選定委員会設置要綱第2条に基づく所掌事項の審議をし、担当課の説明、委員からの質疑により審査を行いました。

### 5 選定結果

#### (1) 公募方法

(株)赤平振興公社は、当市が出資している法人であり、当該法人を指定することで施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができると見込まれ、非公募とする。

(2) 指定管理者の候補者の選定

現在当該施設の指定を受けている(株)赤平振興公社を選定する。

(3) 審査結果とその理由

燃料費，電気代の高騰に加え，消費税率の改正などからの経費の増高はやむを得ず，また，入館料も他市の事例をみると，改定は難しく，指定管理料の値上げはやむを得ないと思料する。

また，向後，今年実施した謎解きゲームの実施のほか，パークゴルフ冠大会の協賛やキャンピングカー愛好団体の例会の関わり等の事業にも取り組むことを計画しており，エルム高原施設の集客の向上を図るとしている。

このことから，総合的に判断し，現在当該施設の指定を受けている(株)赤平振興公社を選定することとした。

6 指定期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日

7 所管部署（問合せ先）

赤平市商工労政観光課 担当：観光係

TEL：0125-32-1841（直通）

E-mail：syouko @city.akabira.hokkaido.jp

8 その他

平成25年第4回定例市議会において，公の施設の指定管理者の指定について議案を提出する予定。